

平成 28 年度 厚生労働科学研究費補助金 障害者対策総合研究事業（身体・知的障害分野）
「発達障害者への支援を緊急時（犯罪の被害や加害、災害など）に関係機関が連携して適切な
対応を行うためのモデル開発に関する研究」

分担研究報告書

全国トラブルシューター養成研修（2012 年～2015 年度）実施報告 —受講者特徴、および自由記述から見る地域の触法・トラブル危機介入ニーズと トラブルシューターネットへの期待

研究分担者 堀江 まゆみ（白梅学園大学子ども学部）

【研究要旨】

2012 年度から知的障害・発達障害のある触法行為者の再犯防止支援に向け、新しい人材養成であるトラブルシューター（TS）養成研修を開始した。①トラブル予防に向けた障害理解啓発活動、②早期介入・専門職間ネットワークによる解決、③刑事手続きにおける「入り口支援」など多様性多重性のある活動が展開されている。受講者は各地の教育、福祉、医療、司法関係者であり、5 年間で TS の基本的理解を主とした「基礎講座」を全国各地で 33 か所、専門支援である性犯罪加害再犯防止 SOTSEC-ID に特化した「アドバンス講座」を 13 か所実施し、のべ 3450 人が受講した。本報告では、各研修の事後に行った効果測定のための量的効果測定アンケート、および質的効果測定記述の分析を行い、今後の継続的であり効果的な研修の在り方を検討することを目的とした。

A. 目的

知的障害や発達障害のある人が、地域で暮らす中で地域社会との間でトラブルが生じたり、触法行為を犯し司法手続きに問われることは少なくない。そうした場合、知的障害やアスペルガー症候群等の障害があるゆえに、社会やマスコミから不当に「猟奇的な犯罪」と扱われ、地域社会で一層暮らしにくくなったり、刑事・司法手続きで十分な理解がないまま悪質さが強調され、厳罰化のルールに乗せられたりすることも少なくない。昨今、「社会に受け皿がない以上、できるだけ長期間刑務所に収監するべきだ」として求刑をはるかに上回る懲役刑を課されたアスペルガー症候群の男性の一審判決もあった。また、刑務所等の矯正施設にはこうした障害への理解が不十分であり、障害特性に合致した矯正プログラムもないと

ころが多く、結局は矯正効果が希薄なまま刑期を終え社会に復帰することになるが、地域社会にもまだ触法障害者の支援が薄いため、さらに再犯リスクが高まる。

このような悪循環の諸課題解決するために、筆者らは 2012 年度から知的障害・発達障害のある触法行為者の再犯防止支援に向け、新しい人材養成であるトラブルシューター養成研修を開始した。

「トラブルシューター（以下、TS と略す）」とは、地域でのトラブルを早期に解決し、障害特性に配慮した刑事手続きの支援や社会的受け皿準備等に寄与できる人材である。TS 活動は、主に、①トラブルを未然に予防するための地域での障害理解促進活動や、②知的障害・発達障害のある人がトラブルや犯罪に関わった場合にも早期

に関係者が介入できる専門職間のネットワーク構築、および、③刑事手続きにおける福祉と司法との連携による「入り口支援」（主に、起訴前後）の実践などがあり、全国各地の地域ニーズに合わせて多様性多重性のある活動が展開されている。

2012年から開始したTS養成研修にあたっては、社会福祉をフィールドにして独自の専門性を発揮して、司法やメディアおよび支援体制を形成すべき地元の教育、福祉、医療などに携わる人々をコーディネートする新たな人材養成を目指すことを目的とした。第一講座は、基本的な知識・技能の理解の習得のための「基礎講座」、第二講座は、基礎講座受講後にさらに専門的な支援に特化した「アドバンス講座」と設定して実施した。

基礎講座は、主に「TSの役割と理解」「トラブル・犯罪の背景と適切な理解—精神医学・心理からのアプローチ」「トラブル・犯罪の刑事手続きと適切な理解—司法からのアプローチ」「グループワーカー各地の問題の共有とネットワーク作り」から研修を構成した。アドバンス講座は、主に、性犯罪加害再犯防止のための地域包括的支援システムに関する研修であった。イギリスで実践されている性犯罪再犯防止のためのSOTSEC-IDをもとに、地域の専門職チームによる継続的な支援体制作りや、認知行動療法、リスクマネジメント、リラプスプリベンション、グッドライブズモデル等の矯正プログラムの理解から研修内容を構成した。

2012年度から2016年度までの5年間において、基礎講座33か所、アドバンス講座13か所、全国でのべ3450人が受講した。その結果、各地のTS受講者によりそれぞれの実情や目的にそって実務的なネットワークが約30か所で構築された。東京TSネット、多摩TSネット、関西TSネット、滋賀TSネットなどでは、トラブルを起こした障害者、刑事手続きに関わった障害者に対し、司法、福祉、教育から支援方法を検討しながら継続的な活動を展開するに至っている。特に、東京TSネットでは、起訴前の刑事手続きにおける「入り口支援」の実践を3年間で約80事例行い、

司法と福祉との連携や、地域の受け皿となる社会資源の準備、本人主体の更生支援計画の作成など、新たな司法と福祉の連携システムを提案している。

こうした経過を踏まえて実施してきたTS研修について、本研究では5年間にわたる基礎講座およびアドバンス講座研修の事後に行った効果測定のためのアンケート分析を行い、今後の継続的あり効果的な研修の在り方を検討するものとした。

B. 方法

(1) 分析対象の講座

2012年度から2015年までに実施した全国各地でのトラブルシューター（以下、TS）研修合計46講座を分析対象とした。開催地域は、北海道の石狩エリアから沖縄県の八重山エリアまでの全国各地にわたる。基礎講座33、アドバンス講座13であった。主催は各地のキーパーソンが自発的にエントリーする形で実施された。

(2) 対象講座のプログラム内容

① TS養成のための基礎講座（基本バージョン）

全国でほぼ同一のカリキュラムで実施した（終日を基本）。図1、表1に示した。

② TS養成のためのアドバンス講座（性犯罪再犯防止SOTSEC-IDを中心に）

性犯罪加害再犯防止のための地域包括プログラムSOTSEC-IDの理解を中心としながら、各地で抱えている性トラブル・犯罪に対してどのような実務的TSネットワークが求められるかなどを検討する内容で構成された（終日開催を基本）。講師担当は、性犯罪関連の専門性やSOTSEC-IDの解説が可能なものに限られるので、筆者およびSOTSEC-ID実施経験者が担当した。図2、表2に示した。

表1 TS養成のための基礎講座カリキュラム（基本バージョン）

	講座内容	講師担当者および内容概略	配分
第一講座	TSの社会的役割と求められる資質 —司法、メディア、福祉等との連携	NPO法人PandA-Jの主催者が主に担当。 多職種間の連携の効果的実践を提示。	60-90分
第二講座	問題行動・触法障害者の背景と適切な理解 —精神医学・心理からのアプローチ	精神科医、心理士、法務教官等。準備因子、誘発因子、永続因子等、障害特性との関連。	60-90分
第三講座	トラブル・犯罪の刑事手続きと適切な理解 —司法からのアプローチ	弁護士、保護観察官等。逮捕、拘留、検察、起訴等の刑事手続きと福祉的関わりの関連。	60-90分
第四講座	グループワーク —各地の問題の共有とネットワーク作り	各地の地域生活定着支援センター、発達障害者支援センター、基幹相談支援センター等	60-90分



**知的障害・発達障害のある人のための
トラブル・シューター 養成セミナー**
～ 障害のある人と社会をつなぐ新たな人材育成に向けて～
「トラブルシューター」Trouble (問題) をshoot (解決) する人
全国の各会場にて開催いたします。

トラブル・シューター【基礎コース】研修プログラム概要

- 第1 講義 「トラブル・シューターが目指すもの」 最近の動き（過去の事件やトラブル、法曹者や障害者の関係改善の動きなど）から、なぜ、なぜの起るべきものを理解する。
- 第2 講義 「問題行動」「触法障害者」の理解 なぜ彼らは事件や問題を起こすのかを科学的に理解し、支援の方法と理解を深める。（精神科医、心理士担当）
- 第3 講義 いざという時の対応法 「連携されてから対応されるまで」にやること【自衛介入の方法】（弁護士が担当、刑事手続きなどの解説も講義）
- 第4 講義 グループワーク インストラクターが各グループへ入り進捗する。事例検討に今後のネットワーク構築ディスカッション。

トラブルシューターへの期待・現状と課題

- なぜ彼ら彼女らは事件を起こすのか？
原因の解明
予防・再発防止の可能性の追求
- 教育の問題はなんだったのか
➢ 家族を支える、地域で支える支援は十分だったか
➢ 地域社会/メディアへ説明、理解を促す
➢ 捜査機関・司法機関へ説明、理解を促す
➢ - trouble shooter -
➢ 司法の適正手続を確保する（弁護士+TSのネット）
➢ 性教育・矯正プログラムはどうすればいいか
➢ 退後のサポート

処遇の難しい障害者を社会や福祉から排除しない
Respect for Inherent dignity
(障害のある人固有の尊厳を尊重する)
↓
真の共生社会をつくる

触法行動の分析-なぜ犯罪が起こるか

リチャードー2

- ◆**準備因子** 自己中心的、行動の結果を考慮しない、衝動性、他人の反応を予測できない。合併性の精神障害による影響。
- ◆**誘発因子** 社会的孤立。いじめ、日常生活やルーチンの崩壊、自閉的思考、不安とパニック、感覚刺激への反応、強迫神経症、犯罪に対する知的的好奇心、ストレスからの逃避、情緒的つながりの欠如。
- ◆**永続因子** 単に罰を与えるだけ、未治療の精神障害、独特なスキーマ、支援のなさ。

刑事手続きの概要



```

graph LR
    A[捜査] --> B[公判(裁判)]
    B --> C[刑務所]
    A --> D[警察]
    A --> E[検察]
    D --> F[犯人の確保]
    D --> G[証拠の収集]
    E --> H[微罪処分]
    E --> I[不起訴]
    E --> J[罰金]
    B --> K[有罪・無罪を認定]
    B --> L[有罪の場合、刑の重さを決定]
    C --> M[執行猶予]
    
```

図1 TS養成のための基礎講座カリキュラム（講座の構成および各講座の内容例より引用）

表2 TS養成のためのアドバンス講座カリキュラム（基本バージョン）

	講座内容	講師担当者および内容概略	配分
第一講座	性犯罪再犯防止 SOTSEC-ID の基本的理解 —対象者の特性、構成プログラム、実施	筆者と多摩TSのSOTSEC-ID実施者が担当。地域での専門職種連携のチームアプローチ。	60分
第二講座	性犯罪と刑事手続きの理解と適切な対応 —更生支援計画と裁判、情報証人等	弁護士が担当。性犯罪等の裁判における更生支援計画の位置づけと福祉が担う役割など。	60分
第三講座	リスクアセスメントの理解とモデル実施 —アルマジロアセスメントと事例検討	更生支援に向けたリスク要因と保護要因の考え方。プログラム内容・構成への反映。	60分
第三講座	SOTSEC-ID の構成コンポーネントの理解 —認知行動療法、リラプスプリベンション、グッドライズモデル等の理解	筆者と多摩TSのSOTSEC-ID実施者が担当。3つのプログラム・コンポーネントと6つの項目の構成を理解し、モデル内容を考える	60-90分
第四講座	グループワーク —各地の性犯罪問題の共有と SOTSEC-ID 実施に向けた専門職ネットワーク作り	各地の地域生活定着支援センター、発達障害者支援センター、基幹相談支援センター等が地域で抱える性トラブル・犯罪事例を分析。	60-90分

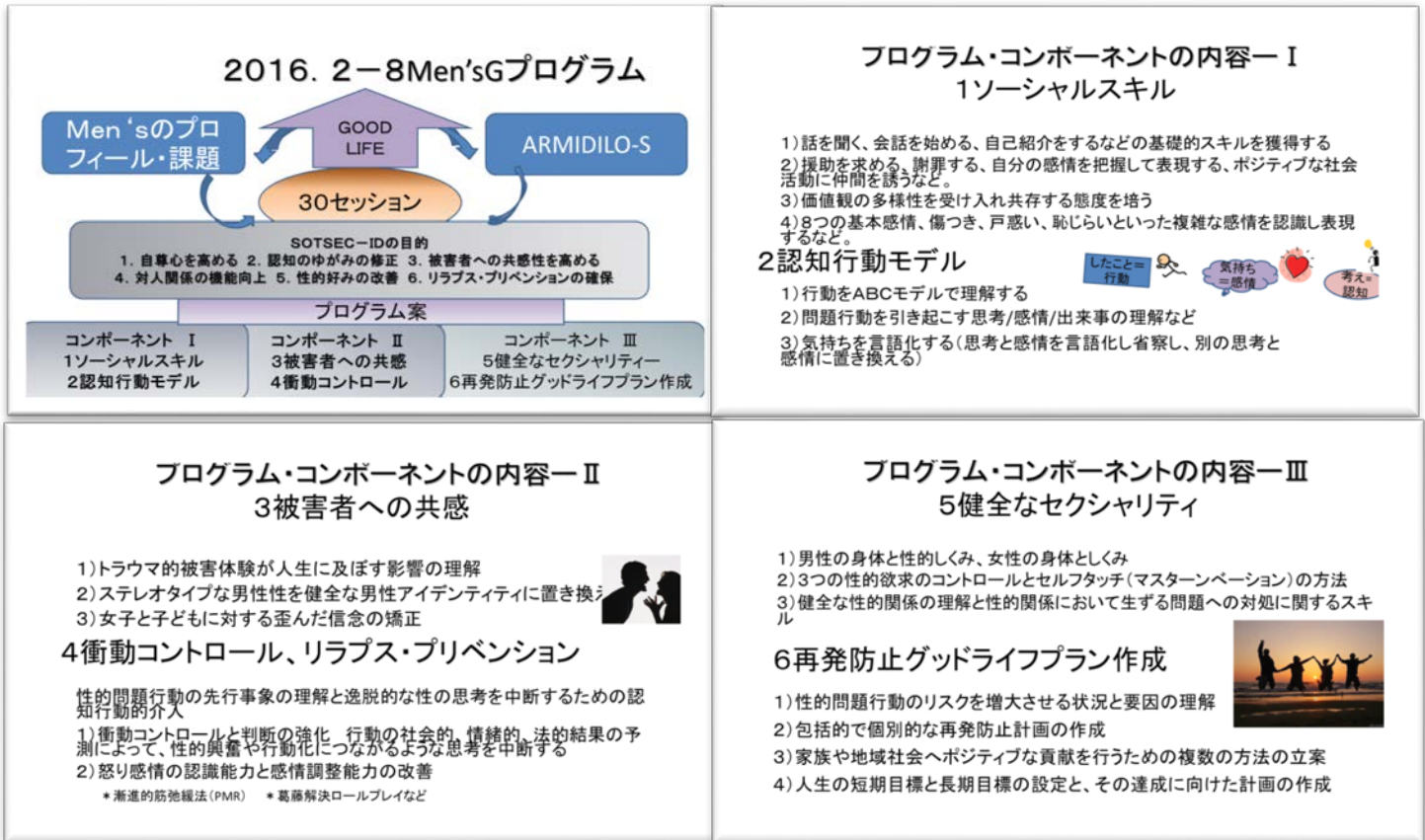


図2 TS養成アドバンス講座カリキュラム(2016 多摩TS-SOTSEC-ID資料; 平井より引用)

(3) 分析対象の項目および効果測定のアナケート調査

分析対象の効果測定資料は、各研修の事後評価として収集したアンケートとした。事後評価アンケートの項目内容は、①各地で抱えているトラブル・犯罪等の事例、②参加者の職種等の特性、③研修受講の対する効果測定(定量的評価アンケート。14設問に対する5段階評定尺度法)、④研修受講の対する効果測定(質的評価アンケート、5設問に対する自由記述方式)であった。自由記述方式の項目に関しては、各地区で設問が加味されたが、a;地域の触法・トラブル危機介入の事例や支援ニーズに関する記述、および、b;地域が抱える課題と今後のトラブルシューターネットへの期待に関する記述は共通項目として設定されたため、以下、本項目を抽出して分析することとした。

C. 結果

(1) TS養成の「基礎講座」「アドバンス講座」の実施状況と受講者の専門職特性

全国でのTSセミナーの実施状況と受講者数

表1 全国でのTS講座開催状況および受講者数

	地区(カ所)	基礎講座(カ所)	アドバンス講座(カ所)	受講者数
2012年度	3	3	0	172
2013年度	13	13	0	1106
2014年度	8	6	2	704
2015年度	9	7	2	809
2016年度	13	4	9	659
合計	46	33	13	3450

表2 全国でのTS講座の受講者の職種別分析(2012年度~2015年度)

職種	2013年度	2014年度	2015年度	合計(人)	割合(%)
福祉支援者	60	200	377	637	57
司法・弁護士等	1	18	21	40	4
保護観察所等	4	0	0	4	1
保護者・当事者	17	61	18	96	9
教育(特別支援)	4	28	44	76	7
行政(県、市町)	4	13	51	68	6
医療・メディカル	1	9	24	34	3
その他	63	14	83	160	14

を表1に示した。5年間の開催地区は46ヶ所、基礎講座が33、アドバンス講座が13ヶ所であった。2012年度はモデル実施のため3ヶ所であったが、2013年度から全国各地で基礎講座が実施されてきた。

2014年度からは、前年度までに基礎講座を修了した受講生向けにアドバンス講座が開催されたが、2016年度になると、基礎講座を経ないで最初からアドバンス講座を開催する地域が増えてきた。これは、過去4年間ですでにTSネットの意義や役割が各地にまで浸透し、より専門性の高い支援者がTSネットに参加し始めていたためであった。福祉支援者、弁護士はもとより、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士など臨床的な経験とガンバを持つメディカルスタッフが、性犯罪再犯防止プログラムに高い関心をもっていた。

受講者数は各地のTSによって30人の小規模での開催から400人規模のもの(沖縄TS)、また毎月開催して累計で340人を越える地区(千葉県富津TS)などがある。人材養成の方針は地域によって特徴があった。

受講者の職種の一覧を表2に示した。主な受講者は、福祉支援者であった。地域生活定着支援センター、発達障害者支援センター、基幹相談支援センター、B型事業所、生活施設等が主であったが、児童施設や児童デイサービス等の子ども支援の従事者の参加も少なくなかった。他に、保護者や教員、行政のほか、医療・病院関係者のコメディカルスタッフや、司法・弁護士等、保護観察官等の参加が各地であった。

(2) トラブルシューター養成研修の効果測定とアンケート結果

トラブルシューター養成研修の効果測定は、定量的効果測定（5段階評価測定方式アンケート）および質的効果測定（効果測定項目に関する自由記述方式アンケート）によって行った。

(3) 定量的効果測定（5段階評価測定方式アンケート）からみた研修の受講生評価

定量的効果測定のアンケート項目は、「TSの役割に関する理解（4項目）」「司法・福祉との連携の理解（6項目）」「受講者自身のTSへの参加意識」（4項目）の合計14項目とした。

① A地区での「基礎講座」研修の効果測定

A地区で実際された「基礎講座」研修に関して得られた結果を表3、図3に示した。

受講者は402名、うち、アンケート回答者は373名、回収率は95%であった（堀江ら、2015より引用）。

A地区の受講者から得られた定量的効果測定の評価は、図4の通りであった。14項目ともおおむね「よくあてはまる」「少し当てはまる」合わせた評価としては90%以上と高い評価に該当していた。特に、「トラブルや犯罪を予防・解決するためには連携は大事だ」「トラブルシューターの役割や連携は大事だと思った」が高く、TSの基礎講座としての効果は明らかであった。また、「受講者自身のTSへの参加意識」（4項目）ともが高く、主体的な地域ネットワークの構築に向

けて、本研修が役立っていることを確認することができた。

表3 A地区の基礎講座の受講者

所属（人数）	
市町村行政	25
相談支援事業所	57
障害福祉サービス事業所	161
その他福祉関係	33
司法・矯正関係	8
教育関係	19
医療関係	24
その他	34
未記入	12
合計	373

障害福祉サービス内訳（人数）	
就労支援	65
障害児通所支援	35
居宅・訪問系サービス	13
グループホーム	5
生活介護	5
入所施設	4
その他	9
未記入	25
合計	161

（堀江ら、2015；A地区担当者作成より引用）

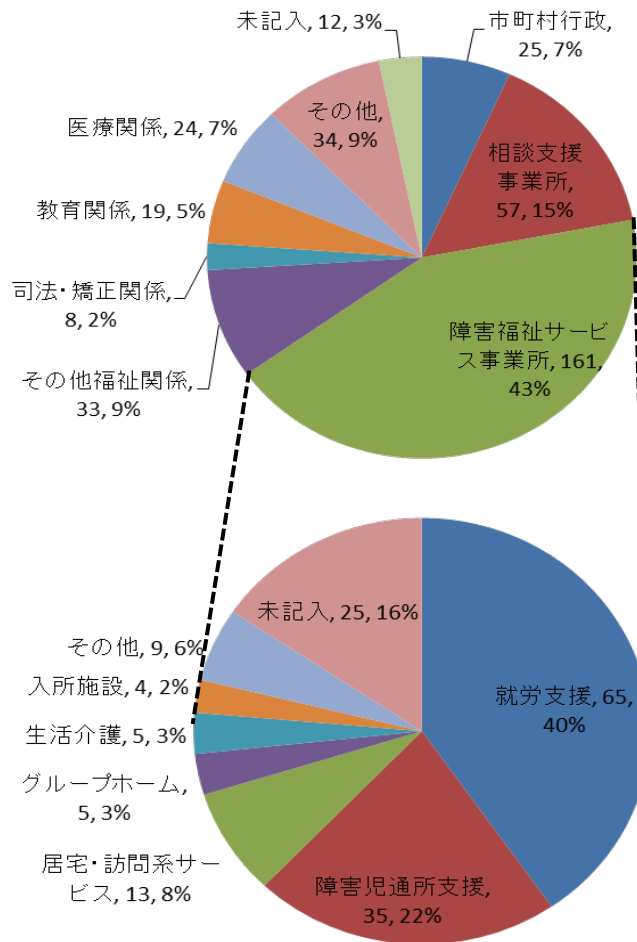
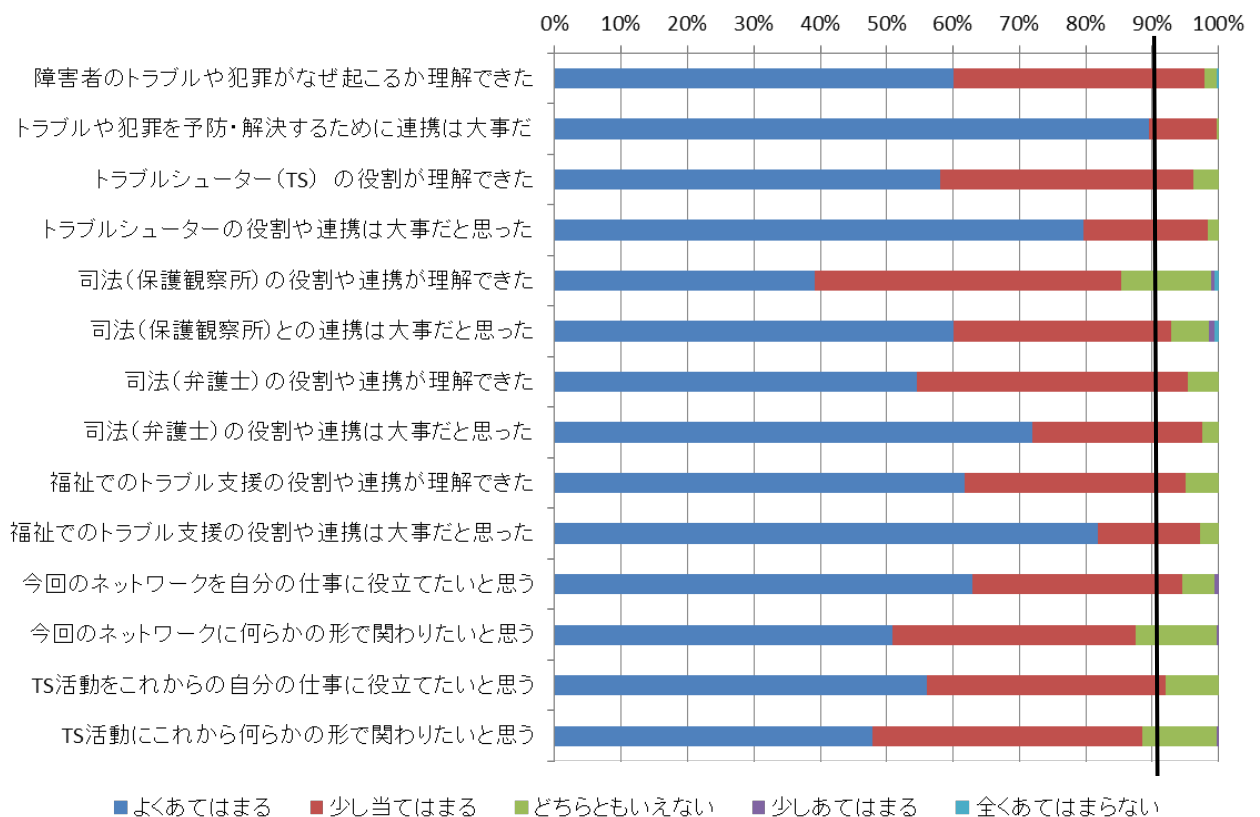


図3 A地区の基礎講座の受講者内訳（堀江ら、2015；A地区担当者作成より引用）



研修内容について	
とてもよかった	264
ややよかった	82
ふつう	5
よくなかった	0
未記入	22
合計	373

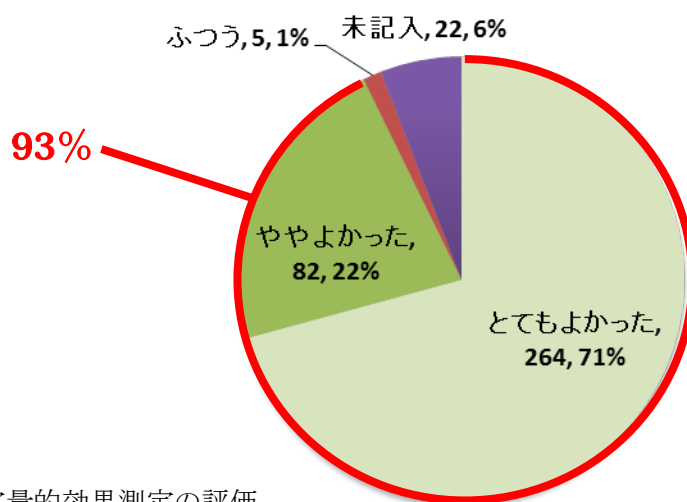


図4 A地区の受講者から得られた定量的効果測定の評価
(堀江ら、2015；A地区担当者作成より引用)

A地区では、主催者としても以下のような自己評価を行っている(堀江ら、2015；担当者記載より引用)。

研修企画の当初は定員を200名として予定していたが、実際には想定を大幅に上回る400名超の申し込みがあり、急遽会場を変更して開催した。平日の終日研修にも関わらず、これだけの受講者が集まったことは、こうしたテーマに対する関心の高さを示しているものといえる。今回の研修受講者の多くは相談支援事業所や、障害福祉サービス事業所、特に就労支援事業所・障害児通所支援事業所からの受講が多く、地域で生活するうえでの課題が多くあることの表れといえる。受講後アンケートでは、触法や性的問題への課題を抱える方が約4分の1、地域での問題行動について課題を感じている方が4分の1と、受講者の約半数が、実際に障害者の地域生活上の困難さを経験していることが示された。介護サービス事業所や、刑務所や警察署職員等の司法・矯正関係、教育関係、医療関係、当事者や保護者の方、そして自治体行政職員の受講もあり、職種や領域を超えた関心の高さがうかがえた。特に、行政をはじめとした公的な機関に受講いただいたことは、障害を持つ人の生活を支える地域づくりを進めるうえで非常に心強い思いがした。研修内容につ

いて、9割を超える受講者が「よかった」と回答しており、理解度についても、8～9割の受講者が、トラブルシューターの役割や、ネットワーク支援についての理解をしっかりと深めることができたようである。

②B地区での「基礎講座」研修の効果測定

ほかに、B地区での研修の定量的効果測定の評価を見てみると(図5)、A地区と同様の結果が得られていた。

おおむね80%～90%の評価であり、「受講者自身のTSへの参加意識」(4項目)も90%を超えた高かった。

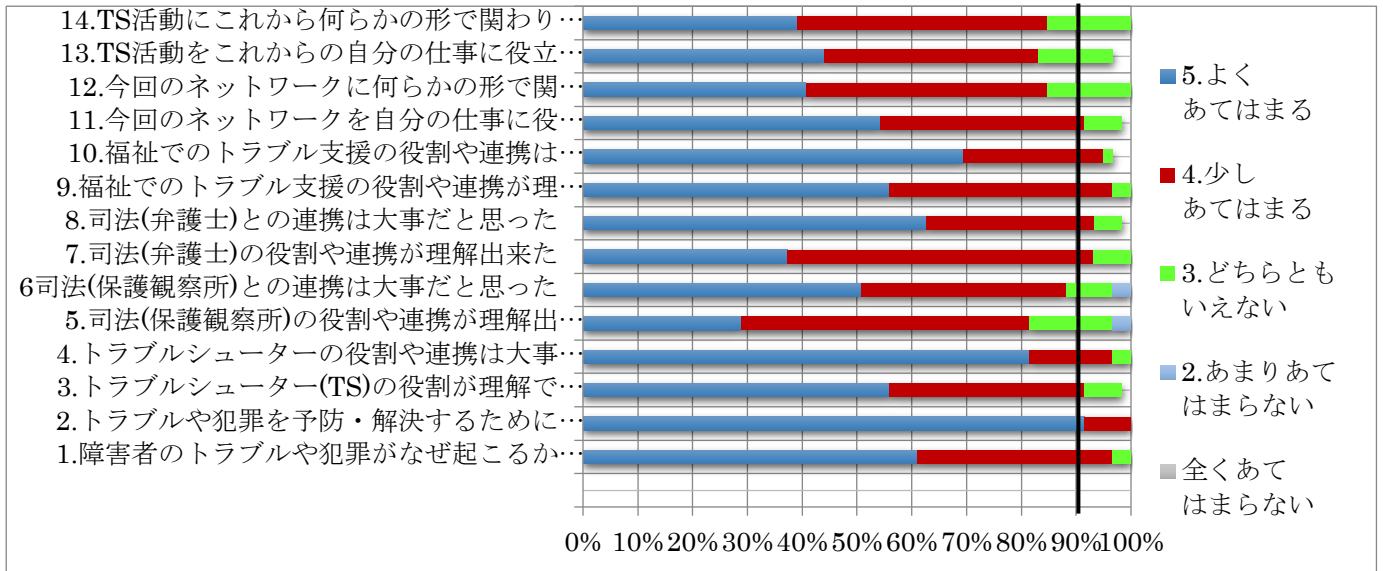


図5 B地区の受講者から得られた定量的効果測定の評価(堀江ら、2015;担当者作成より引用)

B地区の主催者による自己評価は以下の通りであった(堀江ら、2015;担当者作成より引用)。

トラブルシューターの役割や連携等の必要性の「理解と認識」(1~10)がかなり高い数字で示されていた。また「理解と認識」だけではなく「関わり・役立てたい」(11~14)という項目も高い数字で示されている。今回の研修・セミナーの意義が大きく、次の行動につなげる機会となったのではないかと思う。

(4) 質的効果測定(効果測定項目に関する自由記述方式アンケート)からみた研修の受講生評価
次に、研修の事後評価として行った質的効果測定(効果測定項目に関する自由記述方式アンケート)の分析から受講生の評価を見てみる。

自由記述の項目設定は、各地区のニーズに応じた設問も工夫されたが、a;地域の触法・トラブル危機介入の事例や支援ニーズに関する記述、および、b;地域が抱える課題と今後のトラブルシ

ューターネットへの期待に関する記述は共通項目であったので、以下、これらを中心に分析を進めた。

① 知的障害・発達障害のある人が起こした触法・トラブル、および危機介入のニーズ
地域で起こっている触法・トラブルなどの危機介入ニーズに関する特徴的な記述を表4に示した。知的障害・発達障害のある人が地域で巻き込まれる、あるいは犯罪を起こす事態としては、万引き等の窃盗、性のトラブルや被害・加害、放火、暴言・暴力的な行動、不適切な行動の誤解などであり、各地の研修アンケートでも同様の回答が得られていた。また介入ニーズとしては、弁護士や警察との連携の困難さがあげられており、いずれにしてもTSの目指す「地域での多職種連携による、早期の危機介入」の必要性が指摘されていた。

表4 地域で起こっている触法・トラブルなどの危機介入ニーズ

【万引き、窃盗】	・盗癖や性的問題行動をかかえる子どもへの対応に苦慮している中で、何か方向性が見えたらという思いで参加した。・賽銭泥棒（多数記述あり）
【性的問題行動】	・痴漢行為（多数記述あり）。・小さな子どもへのつきまとい。本人は「かわいい」と小学生を追いかけ、何度も通報され、とうとう逮捕された。
【放火】	・ゴミ箱に火をつけた（多数記述あり）
【暴言・暴力的な行動】	・電車の中で大声で独り言を言いながらウロウロ歩き回っている（違和感があったがその時は大きな騒ぎにはならなかった）・不安やイライラが強まると大声を出したり暴れたり、暴言を吐く→すぐ助けに来てほしかった。殴られたり、蹴られたりして怖かった。下の子ども達がおびえてつらかった。・利用者が通りすがりに駐車している他人の車をたたいてしまった→もし、破壊させてしまったら誰が責任を負うのか。・問題行動の認識がなく、攻撃的な態度を繰り返す。対応に躊躇する。（他者への批判や暴言）→その場ですぐに対応が必要となるので、自分の対応能力を向上させたい。
【不適切な行動、不審行動が理解困難である】	・本人は遊んでいるつもりだが、小学生とふざけ合っていて、それを見ていた低学年の女兒が「高校生の大きな人が小学生を追い掛け回しているので怖い」と言って学校に行けなくなった。・作業所に通っているAさんが小学校との交流時に生徒に抱きついた。Aさんは一度会ったことのある生徒であいさつのつもりだった。近くの交番の巡査が対応に来たが、おおきなトラブルにはならなかった→本人の行動が一時的に制限された。支援者、周りの理解が不十分であった。
【弁護士・福祉との連携の難しさ；被疑者が知的障害であったが福祉につながらなかった】	・担当した被疑者が知的障がい者だった→本人が障がいを受容できず、福祉サポートにつながられなかった。
【警察等との連携の難しさ】	・利用者が本屋でベビーカーにパンを投げつけそうになり警察に連れて行かれた→常に監視するように言われ、入院させるよう指導を受けた。何とか関係者・機関と調整し、通院ですませた

② TS講座の効果測定に関する質的評価

TS養成の「基礎講座」の効果測定に関わる自由記述を表5に示した。第一講義から第四講義までの講義ごとに「各講座の内容が十分理解できた」という記載も多く、量的効果測定で明らかになったように高い評価を示していると思われた。ここでは、特にTSネットの目的である「危機介入のための新たな人材養成に関する理解ができたか」、「触法や危機介入に関連する多職種との連携の必要性が理解されたか」「本研修において多職種と

の連携・人的なネットワーク作りができたか」に関して、受講者の評価を見ることとした(表5)。

各地とも同様な自由記述が得られていた。特に、近隣地区のTSどうしが、講座開催を機に連携をもつことができていること、および当事者や保護者が参加できる機会を提供できたことなど、当初の目的以外にも多様な効果が見られていたことが明らかになった。今後も丁寧に、講座や研修の開催の効果について、多様な立場の受講者から聞き取りを行うことが重要であることがわかる。

表5 TS講座開催に対する評価と効果

<p>【危機介入のための隙間に入り込んで支援ができる人材の養成が急務であることがわかった】</p>	<p>・「トラブルシューター」と言う言葉が聞き慣れていなかったが、トラブルを予防し解決していく「狭間」にいる人をどうやって支援していくのか、つながり・ネットワーク作りの必要性を強く感じた。</p> <p>・トラブルシューターの存在の意義・内容・重要性が知れて参加して良かった。自分たちの住む地域への必要性を感じ、今後も研修会の続行を望む感想もあった。</p>
<p>【触法や危機介入に関連する多職種と問題の共有ができた】</p>	<p>・普段関わりが少ない分野を越えた関係機関が、問題を共有でき連携の重要性を認識できるというのがこの研修の良さであり、参加者の多くの方から評価をえた（2014 京都TS。自立支援協議会触法部会が主催した）。</p>
<p>【福祉関係以外の新規な職種との連携を開発できた】</p>	<p>・企画するにあたって、司法、報道関係、更生保護、刑務官、医療福祉専門職と関係を築くことができた事は触法部会として大きい収穫であった（C地区、自立支援協議会触法部会が主催した研修）。</p> <p>・更生保護観察所の役割や更生保護の仕組みがよくわかった。もう少しアナウンスできれば応報する場。積極的に出向く。受け入れサイドの意識改革が必要と感じる。</p>
<p>【各地TSが講座開催を通して適宜連携を持つことができた】</p>	<p>・C地区で開催するにあたり近隣のTS事務局の方が手伝ってくれ関係が築けた（すでに実施済みのD地区やE地区のTSメンバーがサポートした）。</p>
<p>【当事者・保護者が参加する機会をつくることができた】</p>	<p>・発達障がい関係の研修会が多くある中で、親としても避けて通れない問題なのになかなか聞けない・語られない話を聞くことができた。会に持ち帰り情報提供をしていく。また、親の会に来て出張講座を希望する。</p>

③TS講座開催による今後のTSネット構築に向けての期待と評価

ここでは、量的効果測定で高い評価を得ていた「受講者自身のTSへの参加意識」(4項目)に関する記述を抽出した。量的評価のアンケートでは「今回のネットワーク／あるいはTS活動を、自分の仕事に役立てたい／自分から参加していきたい」という設問であった。TS活動はゆるやかであり自主的な任意の活動であり、受講生がそれぞれの仕事や役割に創意工夫して役立てることが期待される。その素地を研修で培うことができたかについて自由記述から見てみた(表6)。

「TS人材養成の継続的な実施を可能にする体制の構築」や「都市部だけでなく地方地域でもTSネットが構築されること」「全国各地での触法や危機介入の実践を共有する仕組み作り」「エリアどうしの連携」「より実務的なアドバンス講座への発展」「福祉関係以外の専門職との連携をさらに広げ確実なものにする工夫」「当事者や家族・保護者が参加できる機会の啓発と拡大」などがあげられた。今後のTS研修の実施に向けて、および全国での連携や展開に向けて、貴重な指摘を受けた。今後の課題としたい。

表6 トラブルシューターネットへの期待

<p>【TS人材養成の継続的な実施を可能にする体制が構築されることを期待する】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本司法・共生社会学会が立ち上がり、より多くTS養成セミナーのような人材養成研修が継続できるように、またより深い実践研究が行われるように期待したい。 ・シューターとして現実にどう活動していくか、連携を知りたい。
<p>【都市部だけでなく、地方地域でもTSネットが構築されることを期待する】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東京のような大都市だけではなく、地方にも広がると良いなあと感じる。 ・TSとは、「トラブルに特化したSWのようなもの」とわかった。弁護士が一人もいない地域や社会資源の少ない地域、良くも悪くも顔がつながりすぎている小さな地域で何ができるか考えなくてはいけないと思った。
<p>【各地での触法や危機介入の実践を共有していきたい、さらには、エリア連携ができるように期待する】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域で実践されている事を共有できる仕組みを期待したい。 ・京都市東部圏域の課題として取り組んでいるが、圏域を越えた連携や仕組みを作っていきたい。
<p>【基礎講座から、より実務的なアドバンス講座への発展を期待する】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎コースの研修基準は示されているので、アドバンスやその先についても基準を設けて頂ければと思う。 ・他府県で行われているTSセミナーで、ベースは同じだと思いますが、工夫されているところあると思うので、それらを参考にし、取り入れて行きたい。 ・トラブルシューターの中級・上級の養成講座の開催も是非お願いしたい。
<p>【福祉関係以外の専門職との連携をさらに広げ、確実なものにしたい】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉関係が多かったので、次回はさまざまな立場の方に周知したい。 ・次は行政（市町村、県、及び警察）をまじえたディスカッションを期待する。
<p>【当事者や家族・保護者が参加できる機会が広がることを期待する】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本人を取り巻く環境の中で人的資源が大切だと思う。トラブルシューターの人が増えていけばいい。 ・多くの保護者に聞く機会があればと思います。 ・中2、支援学級に通う息子の母。講義やグループワークの中で、地域に理解してもらおう努力という話が出ました。では、親としてどうやっていくか？と考えると、隣近所の人・自分の友人・職場の人・親戚にどこまで話せるか？と、葛藤を覚えた。まだ必死さが足りないかもしれない。

D. 考察

本研究では5年間にわたる基礎講座およびアドバンス講座研修の事後に行った効果測定のためのアンケート分析を行い、今後の継続的あり効果的な研修の在り方を検討した。効果測定は、定量的効果測定（5段階評価測定方式アンケート）および質的効果測定（効果測定項目に関する自由

記述方式アンケート）によって行ったが、いずれにおいても受講者において高い評価を得ていたことが明らかであった。特に、質的効果測定として行った自由記述においては、今後のTS研修の在り方や課題、および向かうべき方向への示唆を得ることができ、貴重な資料となった。

本報告では、量的・質的効果測定アンケート

調査から分析を進めたが、実際には研修を企画し実施する前後にも、TS研修の効果を示す貴重なエビデンスが存在している。今回、受講者に福祉関係者や司法関係者、医療関係者など多職種の専門職、ならびに当事者や保護者など地域でトラブルや犯罪に関わる関係者が参加した。このこと自体、これまでにない研修スタイルであることも特記しておきたい。本来、犯罪に関わる職種として身近に実践しているはずの専門スタッフたちが、研修会場で初めて顔を合わせ、情報交換を行う姿が各地で見られていた。保護観察官や検察官、警察官、あるいは就労支援関係者などである。特に就労支援関係者が多く参加したことは、犯罪予防や今後の支援に関して新たな価値観を感じさせることであった。つまり「犯罪を予防し、再犯を低下させるためには働くということがひとつの軸になる」ということ＝“犯罪者”というアイデンティティから抜け出す、という視点を共有するもの」「犯罪を起こしたとしても、改めて「社会の一員であること、社会に貢献する価値のある一人の尊重されるべき人間であること、負のスパイラルから脱却するためのひとつの大切な要素である」と考える」（堀江ら、2015）。多職種の人たちがトラブルシューターを理解し共有したことには大きな意味があると思われた。

また研修の事前の打ち合わせ会においても、県内等広域地域での実情に関する情報交換が行われることがたびたびあった。その中で、各地ならではの問題として依存症と孤立の問題や、少年非行と貧困、孤立の関係について問題提起がなされていた。

今後のTS活動の展開として、東京TSネットなどのように地域未着型の地区TSの構築や、意欲のある施設や団体の掘り起こし、職種や立場に関わらず事例単位で動ける仕組み作り、などのより効果的な発展にむけて情報交換を行うことができていた。今後は生活困窮者に対する支援について、支援困難な発達障害をもつ方たちに対する支援をどうしていくかについても課題としていきたい。

5年間の研修実施においては、トラブルシュー

ターについての理解、地域連携・ネットワーク支援についての共通の理解をねらいとして開催してきた。受講者は多岐にわたり、地域での課題意識が極めて高いことも明らかになった。各地では研修後いくつかの自治体や事業所から、今後の展開やTS活動の詳細について問い合わせを受けることがあると報告を受けている。これはTS研修が、知識の伝達だけでなく実務的な取り組みを具体的に進めようとする機運を高めることに役立ったと考えている。今後も継続可能性をもったTS研修を検討しながら、より現場に即した具体的な取り組みにつながることをねらいとしたい。TSエリアの設定については市町村単位や圏域単位、身近な団体の活用など多様な展開を進めていけるよう関係機関と協働して検討していきたいと考える。

文献

堀江まゆみ、他(2016)障害のある人と社会をつなぐトラブルシューター. 全国TS養成セミナー実践報告, 福祉医療機構平成27年度社会福祉振興助成事業報告書. P22-25.

堀江まゆみ(2015)全国における「障害のある人と社会をつなぐトラブルシューター」ネットワークの構築に向けた活動と今後の課題. 共生社会を創る愛の基金報告書.

堀江まゆみ、他(2014)障害触法行為者の支援に向けたトラブルシューターと性犯罪再犯防止SOTSEC-ID. 社会安全研究2014年度一般研究助成研究報告書.